

第70回（平成30年度第4回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 平成31年1月18日（金）15時00分～17時15分
- 2 会 場 さいたま市役所本庁舎別館 議会棟 第5委員会室
- 3 出席者 【委員】 田代会長、飯島委員、中邨委員、堀越委員、吉田委員、猪木委員、白石委員、田中委員、丸林委員、森田委員、鈴木委員、南委員、宮嶋委員、神田委員
 【事務局】 佐藤男女共同参画課長
 渡辺男女共同参画課副参事
 山口企画推進係長、小宮男女共同参画推進センター所長、沼田主任
- 4 欠席者 【委員】 川口委員、若生委員、宇田委員、栗原委員、加藤委員

5 会議の詳細

1 開 会	15時00分、第70回（平成30年度第4回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数19名のうち13名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
資料の確認	配布資料について不足がないか確認を行った。
2 あいさつ	（田代会長） お忙しい中、お集まりいただき感謝する。 ご存じのとおり、本日は、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランを協議する最後の機会となる。この中にも体系が書いてあり、また、今日の2つ目の議題である「パートナーシップ宣誓制度」にもあるように、性の多様性を巡る動きは、オリンピック憲章に基づき、今、日本

<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン(案)について」</p>	<p>全体的に動いている方向にあるが、オリンピックが終わった途端にそうではなくなるということもあり得る状況である。渋谷区もそうであるが、LGBT等に関しては配慮するが、その他、貧困等の人たちへの配慮は疎かにされていることもある。そのような中で、このさいたま市のまちづくりプランが確かなもの、全ての市民のものになるように、皆様のお力添えいただきたい。皆様のちょっとした気づきがこのプランをより良くするものだと思うので、何か気になったことがあれば是非とも発言していただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>協議事項①「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン(案)について」事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン(案)について」説明</p> <p>(田代会長)</p> <p>第4次プランについて議論したいが、まず、それにあたっての、資料1から資料4までに関して説明があったので、御質問や御意見があればお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>よろしいか。それでは、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン(案)について皆様へ前もってお送りしていたので、御意見・お気づきの点があればよろしくお願ひする。</p> <p>(堀越委員)</p> <p>一つは反省、一つは意見であるが、プラン本文P.62「ひとり親家庭への支援」のところに「(養育費)」を入れてお</p>
--	---

けば良かったと反省をしている。仕事も大事であり、住居も大事であり、子どもの教育等色々大事であるが、結局、日本は養育費が確保できていないことが大きな問題である。これは学生と話していて、ひとり親家庭で育った学生が養育費の確保をしない理由として、国の統計等を見ると、相手に会いたくないというのが結構多い。だが、子どもからしてみると、会いたくない相手でも、継続的に養育費を確保してほしいと思う。子どもの権利からみると、それはとても許しがたいことであり、大人社会が子どもに対して責任を取っていないのではないかと思う。最近では明石市が養育費確保の仕組みを作ったようだが、このプランには書いていなかったなと思いだした。相談は一応、「ひとり親家庭の生活安定と自立支援」という102番のところに書いてはあるが、入ることなら言葉くらいは入れておきたいなと、それが一つ反省点としてある。

もう一つは、概要版の表紙を見て、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの表紙の絵に私はいないと思った。高齢女性がいなくて、元気そうな若者・中高年が4人おり、同じような方の絵があるので、できれば、高齢女性などの絵も入った方がいいと思う。

(田代会長)

まず、養育費の確保についてだが、すごく重要な課題であるので、相談のレベルでもいいが、言葉だけでも入れられたら入れた方がいいと私も思うが皆様いかがか。あるいは、文言を入れるということは事務局で可能か。

(事務局)

今ここで可能かどうかということ事務局から申し上げることは難しい。所管課と調整し、そういった動きがあるのかどうか、そういう相談を行っているのかどうかを確認しつつ、記載が可能であれば修正する。また、もし、現状、書くことができないということであれば、そのような話を委員からいただいております、今後検討してほしいとお伝えしたいと思う。

(田代会長)

プランであるため、現状がなくても記載するのはおかしくないと思う。例えば、「サービスを提供するとともに、養育費確保等も含めた生活安定のための相談を行います」と入れればいいと思う。プランなので、やっていないから、やれそうもないから書かないというのは違和感があるので、御検討いただきたい。

(猪木委員)

私は弁護士会に所属しているが、さいたま市の方で、試みの取組として、ひとり親家庭を対象とした無料の法律相談という、今すでにやっているものがある。弁護士が区役所に来て、区役所で相談を受けられる。

特に、8月に現況届を出す時期を狙って、集中してほぼ毎日できるようにしている。それ以外の月は、そんなに集中してなくてバラバラしている。自分が担当して作った仕組みではないため詳しくないが、実際、私もその相談で区役所に行って相談を受けているので、確認をお願いしたい。

(事務局)

確認する。

(堀越委員)

養育費のことについては国の方も進めていて、それぞれの自治体の相談の中に、養育費相談を入れるようにとか、児童福祉法等民法の改正の中で、養育費確保が載ってはきている。国全体とすると、養育費相談支援センターがあるが、自治体ごとの窓口にもその相談を入れるようにという話がきているはずなので、やっていると思う。私も会長が言ったように、3行目の「サービスを提供するとともに、養育費確保を含めて」等、一言入れればいいことかと思う。

(田代会長)

表紙の絵についてだが、私も事前に見せていただいた時に、男性が皆スーツを着ているのはどうにかならないか、

高齢女性がいなか等言ったが、対応は可能なのか。

(事務局)

今回は間に合わなかったが、会長から事前に御指摘いただいた点も踏まえて、色々な方がいるということで、多様性を示す形にするよう修正を業者に依頼しているところである。実際の概要版については、外国人の方等、いろんな属性の方を入れ、女性が全員スカートであることなどを直させていただき、多様な方から構成されているというイメージのものを作っていく。

(鈴木委員)

P. 85「審議会等委員の市民公募の実施」という新規に取り組む項目が入っているが、平成 28 年度はまだ調査をしていないということだが、調査していないのにも関わらず 20%以上と目標設定を掲げているが、何を根拠に 20%にしているのか。男女共同参画の年次報告書を見ると、179 の委員会があり、44 の委員会で公募委員が入っているため、割合は 24%である。総務課はどういう根拠で 20%と出しているのか、しっかり確認いただきたい。新規でやるならば、なおさら 28 年度の調査をするなり、直近のデータを調査したうえで、20%以上という指標を出していただきたい。

(事務局)

細かい目標設定の裏付けまでは現状確認していないため、今後、この数字がどこから出てきたかということは確認させていただく。

(田代会長)

プランとしての記載上で御提案はあるか。

(鈴木委員)

全委員会が何個あって、その内公募委員可能な委員会が何個あって、その割合ということで。

(田代会長)

では、しっかりと調査してほしいということか。

(鈴木委員)

そのとおりである。しっかりと調査した上で数値目標を設定すべきではないか。

(田代会長)

これは調べるのが難しいのか。

(鈴木委員)

男女共同参画の年次報告書を見たら数えられるので、すぐにできると思う。

(事務局)

この未調査というのが 28 年度末の状態のため、もしかしたら 29 年度や今年度に何かしらのデータが整っているかもしれないので、そのことも含めて総務課へ確認したいと思う。

(田代会長)

是非お願いしたい。市民公募を実施しているかいないかは簡単にわかると思う。そうすると、目標値は本当に 20% で良いのか。20%以上という市民公募の実施を女性の構成員が 20%以上ということか。

(事務局)

審議会には市民公募ができるものとできないものがある。まず、そのできるものが何かをピックアップし、そのうち、市民公募が女性登用にもつながりやすいので、その市民公募ができる審議会等のうち、市民公募が占める割合を 20%に上げていくということである。単純に全審議会のうちの市民公募ができる審議会数を 20%以上にするということではなく、市民公募ができる審議会のうち、市民公募の占める割合を 20%ということである。審議会の目的等にもよるが、市民公募の方ができるものと、学識や団体が

入らないとできないものがあるので、単純にすぐできるものなのかというと、できないこともあるかもしれない。

(田代会長)

今の話の確認であるが、これはもともと市民公募を行った方が女性の登用も増える可能性があるから市民公募をやってほしいということだったと思うが、そうすると、市民公募として委員を登用可能な審議会等委員登用率ということで、市民公募をやる審議会をまず増やさなければいけない。さらに、その審議会の中の公募委員登用率というのは、例えばここに20人いたら、そのうちの20%を市民公募で採る等そういう意味である。

(鈴木委員)

指標項目を見ると、公募委員登用可能な審議会、例えば全審議会が200個あるとすると、そのうち100個が可能なら、100個のうちの登用率であるため、もう少しパーセンテージを上げてよいのではないか。

(田代会長)

そうではなく、一つひとつの委員会のメンバーの中の20%である。私も分かりにくかったため、今確認した。

(鈴木委員)

承知した。では、未調査や20%等はどのようにデータで根拠を得てやっていただいた方が良くかと思う。

(田代会長)

その調査は可能か。市民公募をやっている審議会等は挙げられる。その委員の中で、何%が市民公募かというのは手間がかかると思うが、やっていただきたい。

(事務局)

総務課の方に現状を確認させていただく。計画上はこのまま掲載させていただく可能性もあるが、根拠づけのところは事務局で把握し、またお伝えする。

(中邨委員)

今の数値目標のところでは2点気になったことがある。

まず一点目、数値目標の一覧では、P. 83 にまとめてあるが、事業ごとだと、例えば P. 39 に男女共同参画に関する講座・講演会の開催がある。要は、一覧では、講座関係の目標値 100%というのがいくつかある。これ満足度について 100%と言ってしまっているのかと思う。私も講座等で満足度の調査をすることがあるが、このようなプランで 100%と書いていいかどうか少し心配である。

もう一点、目標値の達成期限であるが、35 年度達成期限で目標値が書いてあるものと、32 年等となっているものがあるが、32 年等となっているものはなぜか。プランが 35 年度までのプランであるため、そのままが良いのか。

(事務局)

まず、達成期限が平成 32 年等となっているところについては、市の総合振興計画の関係でそこまでになっている。市の計画との整合性を取っていかなければいけない部分があるため、総合振興計画と合わせているところについては 32 年度ということになる。もちろん、本プランは 35 年度までとなるため、32 年度までの総合振興計画が 33 年度以降どうなるかというのが決定された段階で、毎年年次報告で調査をしているので、その時にあわせて、この目標値を 32 年度に設定されたものについては、残りの 35 年度までの間をどうするかというのを所管に確認し、修正をかけていきたいと思っている。

(田代会長)

満足度についてはどうか。そもそも数値目標に馴染まないかもしれない。

(堀越委員)

開催回数と間違えているのではないか。

(田代会長)

男女共同参画課の目標なので、満足度を数値目標にする

ということが、なんとなく馴染まない感じがするがいかがか。常に 100%を目指すということで良いのではという気もするが。

(事務局)

こちらの男女共同参画推進センターで行っている講座については、現状の数値が98%とかなり高い満足率となっており、さらに残りの2%をどう上げるかについて取り組んでいきたいということで書かせていただいたところである。開催数や出席率も一つの項目であるが、開催は開催すれば終わりになってしまうため、男女共同参画の問題を解決するためには、講座がどの程度理解されたか、講座に出席された方の満足度が上がることにその趣旨があると思ひ、このような高い目標を設定したところである。

(田代会長)

他にいかがか。

(吉田委員)

P. 39 施策の方向1「社会制度・慣行の見直し」に向けた意識の啓発の部分だが、この章と節は大事なものであるという意識を持って設定した章だと思う。現在固定されたところのある性別に基づく役割分担を見直さなければならないことがあるということを強調した章になっているので、この部分は、数としてももう少し増えてもいいのではないかと思う。もちろん、第1章目標1のところさらに人権全体を含めた総合的な後のところでの男女共同参画の政策分野に直接関係するような章立てとなっているので、この P. 39 の申し上げている部分は、構造上、再掲にならざるを得ないかもしれない。再掲をもう少し増やしてしまったほうがいいのかも。男女共同参画課に関係する、特に、性別役割分担意識の変換に向けて重要であると思われる項目については、もう少し増やしてもいいのではと感じた。

(田代会長)

重なっているのを整理する方向でということをごここで話し合った記憶がある。

(事務局)

今年度の協議会で、今の第3次プランでは重なっている部分が多く、年次報告を作成する際、所管が複写する作業が多くなるので、なるべく再掲は減らした方が所管の負担にならないのではないかとというのが委員からあったと思う。それを踏まえて今回の第4次プランでは、なるべく再掲部分を減らせるものは減らし、重複しないような形の作り込みをさせていただき、今の状況となっている。

(田代会長)

目標がなくなったわけではない。だが、そのように問題があると感じるところがあるならば、具体的に教えていただければ検討もできる。

(吉田委員)

事業番号3や19については、少なくとも再掲してもよいのではないかと。

(田代会長)

Ⅱ-1-①に、ということであるか。事務局と検討する。他にいかがか。

(飯島委員)

3点ある。先程中邨委員の発言で感じたことだが、満足度は100%を目指さなくて良いと思う。私の主観的な感想だが、職場で研修等の事業に関わっていると、有用度や満足度等いろいろな聞き方があると思うが、満足度は「ああ良かったこの講座」と思って満足度が高いものは、必ずしも、男女共同参画の視点から言って質が良いものではない。一般市民だとなおさら、「面白かった」とかそのようなことで満足度が高くなってしまふ。100%を目指すと、質が高いものを目指すというよりも、万人受けするものを

選ぶ方が、満足度が高くなる傾向にあると思うため、必ずしも目指さなくて良いと思う。

2点目は、前回の協議会で、女性管理職登用率について、教育委員会の一般行政職だけ目標があって、教員については目標がないことを質問させていただき、結果としてP.46の市の職員の女性登用率を見ると、事業番号49番「女性教職員の管理職への登用促進」に、女性教職員の管理職への登用促進をしますと書いてあり、項目としてあることは良いと思う一方、数値目標がないということは課題だと思う。数値目標を立てるべきだと思う。一方で、私が質問したことに対する答えが資料1-1番号13にあるが、教職員人事課に対して、一般行政職しか目標がないため、教職員に対しても目標があるのが良いのではないかと質問したところ、「今後も性別を問わず優秀な人材の確保に努めるため修正なし」と書いてある。これを見ると、まったく問題がわかっていない。本当だったら、女性管理職を学校現場で増やしていかなければいけないところを、性別に関係なく優秀な人材を確保すると、まったく男女共同参画の視点からすると、問題意識がゼロだと、こちらを見ると感じられる。本当は、数値目標を立てた方が良いと思うが、今回立てられないとするならば、教育委員会と横の連携を強めていただき、必要なことだと思うので、学校教員の管理職登用を進めていかなければいけないことの理解の表明をお願いしたいと思う。

3点目は、P.2「国際社会の動向」について、この文章をどのような経緯で書かれたかわからないが、私としては、SDGsは欠かせないと思う。どういうものを載せれば良いかは、もっと他にもあるかもしれないが、国際社会の中で、日本も一生懸命に取り組んでいて、持続可能な社会を作るためにも、ジェンダー平等が必須であって、それに対して、女性活躍推進とかも含めて取り組んでいるということを私だったら書くかなと思った。

(田代会長)

まず、数値目標であるが、私の一委員としての案ではあるが、P.39事業番号7の数値目標はやめてしまうという手

はあると思う。

また、P.46 事業番号 49「女性教職員の管理職への登用を促進します」というところの数値目標があるべきだとの御意見だが、これは可能か。この場合は、教員だけであるのか、職員も入れるのか。

(事務局)

教員だけである。教育委員会の一般行政職については、人事課と一緒に管理である。それではない教員のことである。数値目標の設定については、飯島委員からも言われており、また、パブリック・コメントにもあったため、教育委員会の方には意見が出ているとお伝えしており、今回どうしてもできないかという話もしたが、具体的に何%というお示しはできないということであった。女性教員の管理職については選考基準という定めがあり、それに基づき管理職として教育に携わる資質があるかどうかを判断しているということで、女性に対してのポジティブ・アクションをとすることは今そこでは言及されていないということであった。

(田中委員)

また少し意見が違うが、PTAの役員なので、教育委員会のことを少しはわかるかと思う。実は、意外と皆さんが思っている以上に女性の校長先生は多い。PTAも、会長会は女性の数が圧倒的に少ないが、それに比べると、校長先生や教頭先生の数は、私たち保護者が見た中で、すごく差別があるという数ではないと思う。資質の問題と教育委員会が言っているが、保護者の立場では、女性だからという理由でできる方がしっかりなっていたきたいという気持ちがある。それが多分、教育委員会の中では、現状、数値が示せない理由ではないかと思う。ただ、女性の校長先生は本当にきめ細やかで、他の男性の校長先生とは違う観点を持っているので、もう少し、女性の校長先生・教頭先生がいたらいいなという保護者としての気持ちはあるが、今の教育現場を見ていると、保護者もそのようなことをすごく望んでいるというわけでもないの、なかなかそ

ういう数値が示せないのではないかと思う。

(飯島委員)

女性の校長率は少ない。政令市としては出ていないと思うが、都道府県別には調査で出ている。また、学校現場は女性の教員率が高い。普通の民間企業に比べて、女性の占める割合は高い。小学校は6割以上が女性の教員であるが、各都道府県では、小学校では20%以上が校長である。中学校になるとより少なく、女性校長率は7%弱である。100人いても7人しか女性の校長先生がいない。また、学校の先生は、実は家庭の育児・介護にすごく関わっていて、男性は学校の仕事だけをしているという状況があるので、どうしても空白ができてしまう。女性も空白がありながらも、コツコツと続けられる職だから先生になりたいというのもあるので、その結果、教頭止まりで定年を迎えてしまうということ等、様々な問題があり、意思決定のトップである校長の率がすごく少ない。子どもにリーダーシップを執る女性を見せるというロールモデルの意味でもすごく大切なことだと思う。

(田代会長)

私も大学の教育学部に在籍しており、管理職がどうなっているか、どうやって管理職になるか等、色々な仕組みがあると認識している。その段階で女性の方が、今の仕事と家庭の両立とかを含めて、アプライしづらいことがあっての結果なので、先程最初に飯島委員が言った、問題の本質をわかっていないのではないかということが一番の問題であると思う。こちらからそのような要望を出したにも関わらず、これでいくというのが、所管課のお答えだということである。もう一度、意見が出たことを伝えてもらえば良いかと思うし、そういった意味では、すぐに教員の管理職のパーセンテージは出ると思うから、そのあたりからしっかりと目標を立ててほしいと思う。

(堀越委員)

今年度はヒアリングに出席できなかったが、昨年度に出

席したときの教育委員会の答えがこちらが求めているものと違っていた。男女共同参画についてお分かりになっていないお答えだったので、それが2年続くということは大変問題だと考える。

(吉田委員)

校長への女性の昇進率だが、市役所の課長級職員の昇進率と比較する必要があると思う。

(宮嶋委員)

今の女性登用率のところで、私は、教育委員会の女性教職員もそうだが、その上の、一般行政職の11.2%についても、これもこの場で、この目標でいいのかということもあった。結局、私もこの意見とパブコメで良いのかという意見を上げたが、それに対する回答が、別の計画、「第2次女性活躍推進プラン」と「子育ておもいやりプラン」に合わせるためにこれは変えられないという答えだったが、ということは、他の「第2次女性活躍推進プラン」や「子育ておもいやりプラン」を作るときに変えればいいのかというと、その時は、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」で11.2%になっているので変えられないとなる。すると、結局変えられないのではないかと思ってしまうのだが、それであれば、意見を聞いても仕方がない項目だったと思う。

先程、男女共同参画課については、100%という目標を立て、そんなに高くなくても良いのではないかという話だったが、他の課は逆に、達成できそうな目標を設定し、外部評価のときに「できた」とするが、それで良いのかと思う。計画とはそういうものなのか。確かに数値目標はそうであり、課題を解決するために計画を作っているが、どうも数値だけ一人歩きしている気がする。もう少し、各所管課は計画を、男女共同参画をよりよくする道具にしてほしい。計画を立てなくてはいけないからという感じではなく。数値目標以外にも、こういう項目を入れたらというような意見を出したが、目標を達成するために嫌がる女性職員を無理矢理肩たたきして上げるというやり方は取って

ほしくない。どのようなやり方をするかということは計画には入らないと思うが、この数値を達成するための具体的な手段のところ、先程の女性教職員のところでもあるが、女性の先生は多くいるが、なぜ校長先生になるといなくなるのかというところを解決して、一般行政職も似たような問題があり、労働環境的なものが大きいのかと思うので、プランの方には書き入れないとは思いますが、課題を見つけて少しずつ良くして行って、その結果、目標の数値を達成していくというところを是非お願いしたい。

(田代会長)

他にいかがか。

(南委員)

先程話が出た P. 85 数値目標の No. 19 の指標項目、「ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合」というところが、「必要性」という文字がいないのではないかと思う。文章的に気になる。

もう一点あり、このまま印刷すると気になるのが、先程数字の話が出た時に、数字の信憑性についてという話が出たが、「新規」と「変更」という〇がずれている。部分的にずれていると数字も間違っているのではないかと思ってしまう。よく見ると、上のところは「新規」が欠けていて、下のところは「変更」が欠けている。左のスペースが少し離れていたり、くっついていたり、段々と気になってきてしまう。

もう一点、数字が半角と全角が入り混じっているのが気になる。機会があれば修正していただきたい。

(田代会長)

それはよろしく願います。

(事務局)

承知した。

(田代会長)

もう一点、飯島委員から出た最初のところだが、やっぱりSDGsは入らないといけないと思う。項目の中ですごく関連する項目もあるため、是非入れていただければと思う。それに向けての第4次プランにしないといけないと思うのでよろしく願います。

(事務局)

P.2の「国際社会の動向」というところで合っているか。

(田代会長)

そのとおりである。
他にいかがか。

(鈴木委員)

資料1-3パブリック・コメントにおいて、先程宮嶋委員も言っていたが、第2次女性活躍推進プラン、皆さんが議論していた登用率のところについて言っていたと思うが、これは女性活躍推進法という法律に基づく行動計画、さいたま市役所は「第2次女性活躍推進プラン」という名前が書いてあるが、これは、本当は数値目標を変えることができる。なのに、目標をすり合わせているから現行のままでいくという答えを出していた。行動計画は変えることができるので、このコメントは好ましくない。

また、P.4のハラスメント防止のところだが、パブリック・コメントの中で、「年1回の研修で防止体制と言えるのか」と。ハラスメント、今度パワハラも法律上明記されるのではないかと議論になっているが、年1回で、さいたま市役所は職員1万4千人くらいいると思うが、年1回しか実施しなければ、参加できる人も少ないと思う。何回かに分けてもよいからハラスメントの研修を行っていただきたいということをお願いしたい。「ご意見は、今度の施策推進の際の参考とします」と書いてあり、結局変えないつもりかもしれないが、5年間変えないでやっていくという姿勢はよろしくないと思う。

(田代会長)

なぜこのような意見があっても、「今度の施策推進の際の参考とします」というだけで、このパブリック・コメントに対して直さない理由がないと思うがこの理由は何か。市役所に対するハラスメントの防止体制だったら、1回の防止の研修で全ての職員がしっかりと聞いているからという理由なのか。

(事務局)

研修は全員が一緒に受けるものではないと思うが、その研修を受けた職員が自分の課に戻り、このような研修があったと報告する体系になっているので、全員に行きわたるという判断でいるところである。

(鈴木委員)

そのようなやり方がそもそもの問題であると思う。ハラスメントは部下から上司もあるが、大体は上司から部下に対してである。そうすると、部下が上司に対してこういう研修があったと説明しきれないと思う。毎日その人からハラスメントを受けていては言えないと思う。やはり、年1回では少ないと思う。

(田代会長)

1回ではなくて、2回以上等の増やす目標にはならないのか。

(事務局)

所管課へ確認する。ハラスメントに関しては、段々世の中も動いてきており、今後、市の中でも強化していこうという動きになることも想定されるので、現状、このようなことであったとしても、今度、回数を見直した等あれば年次報告の中で報告していただく。数値目標を掲げているので、第4次プランについては、評価の体系については来年度皆様に協議していただくようになると思うが、第3次プランのベースでいくと数値目標も外部評価の対象になってくるかと思うので、今は1回でという回答だったとして

も、外部評価の時に実績報告に基づいて、そのような話をさせていただければと思う。

(堀越委員)

大学でもハラスメントだけではなく研究費の使い方について、税金を使っているので、きちっと使いなさいとなっている。研修を受けると、名簿のチェック、つまり、研修にどのくらい参加をしたのかということがチェックされる。ものによっては、パソコンでダウンロードして研修を受けて、自分がわかっていないと次に進まないものがあり、自分がわかって終わると修了証が出てきて、しかるべき担当課へ持っていかないといけない等、実質的にどうするかということがすごく大事になってきている。管理することではなくて、きちっと必要なことを身につけて働くということが大事であり、もう少し実質的にやるということであれば、1回でもそれが実質的であればいい。それが全員本当に受けられるということが、1回ではなくて2回ではなければならないということなので、その辺についてここにうまく書けていないのではないかと思う。実質化するための事業内容を書いていたいただきたい。

(鈴木委員)

やはり、1万4千人に対して、1回でその部署の人が部署内に議事録等を渡すと言っているが、実際問題、さいたま市役所の職員がハラスメントを一原因として死亡して裁判になっているという事例があることをさいたま市の職員や所管課は知っていると思うため、強調して伝えた。そのような事案があるので、是非ともそれを踏まえて実施していただきたい。

(田代会長)

最終的には35年度であるため、35年度まで1回のみになっているのが市民も私たちも納得しにくい。そのため、もう一度担当課にこの場で出た意見を伝えていただきたい。

他にいかがか。用語集等も直していただいているので、

皆様にも見ていただきたい。

(鈴木委員)

P. 90 の No. 62 の目標値が「市立全 16」となっているが誤植だと思う。現状値が「市立全 167 校」であり、数字が間違っていると思うので修正をお願いしたい。

(事務局)

承知した。

(田代会長)

他に御意見等はあるか。

(飯島委員)

P. 94 「(2) パブリック・コメント」の募集方法が「輸送」となっているので、「郵送」に修正していただきたい。

(事務局)

承知した。

(田代会長)

それでは、ここで一旦、区切りとさせていただきます。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。只今の御意見等を踏まえ、所管課と調整できるところは調整させていただき、修正を反映できるところは反映するとともに、委員の皆様からいただいた意見については所管の方にお伝えする。今回いただいた意見の最終案はこれからまとめ、会長に一任させていただき、修正案をご確認させていただくということによろしいか。

(委員)

異議なし。

<p>② 「(仮) さいたま市パートナーシップ宣誓制度について」</p>	<p>(事務局) 修正案ができたなら会長に御連絡させていただく。</p> <p>(田代会長) 前回の案のように、複数の委員と確認させていただくのでよろしく願います。</p> <p>続いて、協議事項②「(仮) さいたま市パートナーシップ宣誓制度」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 「(仮) さいたま市パートナーシップ宣誓制度」について説明</p> <p>(田代会長) 御質問・御意見等あるか。</p> <p>(飯島委員) このような意見募集をすると、強い反対意見があるものだと思うが、なぜないのか。反対意見が届いてないのか。 以前、札幌市が同様の意見募集をしたところ、強い反対意見が寄せられ、それに対して、とても丁寧に答えているという番組をみた。丁寧に説明する中で、お互いに理解を深めるというのがとてもよかった。</p> <p>(事務局) こういった制度が、マスコミを通じて広まっているということもあるだろうし、札幌市は、政令市で初めて実施したので、相当な意見があったと聞いている。本市の1か月前に、千葉市が同様の意見募集を行った。千葉市には150人ほどの意見が寄せられ、反対意見もかなりあった。 さいたま市は、反対意見はなかったが、請願採択されたが、議会の中での意見があまりない中で採択されたこと、性的少数者の割合が請願文の中にあったが、その数字の信憑性はいかがかという意見はあった。家族制度を壊すものだというような意見は、たまたまかもしれないが、さいたま市には無かった。</p>
--------------------------------------	--

<p>(2) 報告事項</p> <p>①平成30年度外部評価結果について</p> <p>②平成31年度外部評価について</p>	<p>(堀越委員)</p> <p>2つ意見がある。トランスジェンダーの問題については、「資料2-1」の「(仮称)さいたま市パートナーシップ宣誓制度」の考え方の2概要の中の「同性パートナー等」の「等」に含まれるのか。</p> <p>同居については、私も同居のみというのは難しいと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>まず、「等」というのは、そのとおりである。</p> <p>同居が原則であるが、転勤等それぞれの事情があると思うので、そのあたりは柔軟に対応したい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>寄せられた意見については、それなりに反映されるものとして理解してよいか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのとおりである。</p> <p>(田代会長)</p> <p>他に意見はあるか。</p> <p>それでは、これで、協議事項を終了する。</p> <p>続いて、(2)報告事項に入る。</p> <p>①「平成30年度外部評価の結果について」、②「平成31年度外部評価について」を続けて事務局から報告をお願いする。</p> <p>(事務局)</p> <p>①「平成30年度外部評価結果について」報告</p> <p>②「平成31年度外部評価実施方法について」説明</p> <p>平成31年度外部評価では、第3次男女共同参画のまちづくりプランの最終年度である平成30年度実施事業が評価対象なる。事業評価については、評価項目等について第67回(平成30年度第1回)協議会においても委員の皆様からご意見をいただいているところではあるが、第3次ブ</p>
---	---

<p>③「ステキな男性写真展」</p> <p>④「地域活動における男女共同参画の啓発について」</p> <p>⑤「平成 30 年度さいたま市男女共同参画推進事業者表彰について」</p>	<p>ランの事業評価については、平成 26 年度の協議会において決定した従来どおりの方法で、委員の皆様による外部評価を実施していきたい。</p> <p>平成 31 年度以降の実施事業については、第 4 次男女共同参画のまちづくりプランにおける評価を行うこととなる。4 次プランの評価方法については、来年度の協議会で改めて協議させていただく。</p> <p>(田代会長)</p> <p>結果と今後の予定も含めて、ご意見・ご質問があればお願いしたい。</p> <p>確認であるが、資料 4-2 の表の網掛けと○がついていないところが外部評価の対象となるということか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのとおりである。</p> <p>(田代会長)</p> <p>また、具体的な評価が始まったら、ご質問・ご意見があるかと思う。</p> <p>それでは、報告事項「③ステキな男性写真展について」、「④地域活動における男女共同参画の啓発について」、「⑤平成 30 年度さいたま市男女共同参画推進事業者表彰について」を続けて事務局から報告をお願いする。</p> <p>(事務局)</p> <p>③「ステキな男性写真展」</p> <p>④「地域活動における男女共同参画の啓発について」</p> <p>⑤「平成 30 年度さいたま市男女共同参画推進事業者表彰について」 報告</p> <p>(田代会長)</p> <p>ご意見・ご質問等あればお願いしたい。</p> <p>(中邨委員)</p> <p>資料 7 についての感想である。</p> <p>広いさいたま市で、男女共同参画推進事業者の応募は 2</p>
--	---

事業者のみとは、とても残念である。たくさんの事業者がいるので、この事業を継続して実施されるのであれば、どういう事業者が男女共同参画推進事業者なのかがわかりにくかったのかもしれないし、周知方法の見直しを行い、多くの事業者が応募する事業にしてほしい。

(事務局)

今後は、中小企業と関わりのある部署に協力を依頼したい。このような表彰に興味をもっている事業者はいるという話を聞いたので、周知方法については、検討していきたい。また、効果的な周知方法についての提案があれば、ご教示いただきたい。

(田代会長)

他の自治体でも同様の取組を実施しているが、応募がなく、声掛けしているとのこともある。そもそも事業者表彰に意味があるのかという意見も出るので、難しい問題である。さいたま市も広いので、委員の方で何か良いアイデアがあったら、出していただきたい。

(南委員)

昨年度、私の会社も表彰された。他の表彰に比べ、書類もそこまでボリュームもなく、申請する方としては嬉しいし、是非続けて頂きたいのだが、友人の経営者へ勧めるときに、ネーミングが難しく、うまく伝わらないのかというところもあったので、もっと言いやすく、覚えやすいものにしたほうが良い。

(吉田委員)

他の所管のものも含め、メリットを増やすほうが、応募につながる。

(飯島委員)

戻って申し訳ないが、まちづくりプランの年表をもう一度確認してほしい。SDGsについての記載がないのと、最後のところで、政治分野についての男女共同参画の法律

<p>4 その他</p>	<p>がないので、国のところに記載したほうが良い。全体的に確認したほうが良い。</p> <p>(堀越委員)</p> <p>写真展について、ケアメンを入れてと私が言ったと思うが、普通に応募していたら来ない。例えば、地域包括支援センターや介護者サロン等に募集をかける等、具体的にやらないと集まらない。そのようなことも考えた方がよい。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>事業者表彰について、埼玉新聞に報道されたとあるので、これもメリットに1つになる。</p> <p>(事務局)</p> <p>ステキな男性写真展については、第3次プランの中で5年間実施したが、平成30年度で廃止する。報告事項にもあるが、平成29年度から、地域活動における男女共同参画の啓発や、事業者表彰を実施し始めた。また、さいたまイクボス共同宣言を実施した事業者と連携した啓発もしており、今後、パートナーシップ制度の開始されることなど、相対的に考えて、今年度で終了とさせていただく。</p> <p>(田代会長)</p> <p>他にご意見等はないか。</p> <p>以上で、本日の議題等はすべて終了となる。進行を事務局にお返すする。</p> <p>(事務局)</p> <p>次第4 その他について説明。</p> <p>平成28年3月に策定した第2次さいたま市DV防止基本計画が、平成32年度末に計画期間満了することに伴い、平成32年度に第3次DV防止計画を策定する。計画策定にあたり、平成31年度に協議会へ諮問答申させていただき、平成32年度に素案のパブリック・コメントを実施し、第3次計画を策定公表していく。委員の皆様にはご協力いただきたい。</p>
--------------	--

5 閉会	本日は長時間にわたり、感謝する。 これをもって、協議会を閉会する。
------	--------------------------------------